

福 劍 連 第 253 号
平成 30 年 10 月 29 日

各 位

(公社) 福岡県剣道連盟
会長 上田 憲幸
【公印省略】

平成 30 年度 冬季剣道段位（高三段～五段）審査会開催について

下記のとおり、平成 30 年度冬季剣道段位審査会を実施いたします。

記

1. 日 時 平成 31 年 2 月 3 日（日）
受付時間 午前 8 時 30 分～9 時
開 会 式 午前 9 時 50 分
審査開始 午前 10 時 20 分
2. 会 場 福岡武道館（福岡市中央区大濠 1-1-1 TEL 092-714-1900）
3. 審査段位 高校三段・四段・五段
4. 受審資格 高校三段・・・二段取得後 2 年以上修業した者。
(平成 29 年 2 月 28 日以前に取得した者)
四 段・・・三段取得後 3 年以上修業した者。
(平成 28 年 2 月 29 日以前に取得した者)
五 段・・・四段取得後 4 年以上修業した者。
(平成 27 年 2 月 28 日以前に取得した者)
※外国人の受審者で、現段を外国で取得の場合は、申し込みをする前に福岡
県剣道連盟に問い合わせをしてください。
5. 審査方法 全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則および（公社）福岡県剣道
連盟段位審査規程による。
6. 申込方法 規定の申込書により、各剣道連盟で一括し、審査料を添えて申込むこと。
(会長印のないものは受付けない)
※段位審査申込書の職業コード表を変更しましたので、添付の申込書にて申
込みをお願いします。
7. 申 込 先 所属地域剣道連盟事務局
8. 申込締切 所属地域剣道連盟が指定した期日
9. 審査料他 三段審査料 5,100 円
四段審査料 7,000 円

五段審査料 8,900 円
事務手数料等 所属地域剣道連盟が定めた金額

10. 安全対策 受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。
高齢の受審者については、特に留意のこと。
主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、看護師により応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は自己負担とする。
なお、受審者は自己責任において、傷害保険に加入すること。
11. 特例措置 特例措置として次の(1)・(2)のいずれかに該当する受審者は、学科の審査(五段の筆記試験)を免除する。
(1) 審査当日に満年齢70歳以上の者。
(2) 全剣連社会体育指導者資格初級の認定を受けた者。

以上